

貝塚市下水道施設

PPP/PFI 手法導入検討に関するサウンディング型市場調査

【事業実施方針の説明会実施要領】

貝塚市上下水道部

令和6年10月

1. 本調査の目的

日本の下水道事業は、下水道職員の不足、下水道事業の更新需要の増加・所有ストック増による維持管理費の増加、下水道使用料収入の減少という問題から下水道事業をとりまく経営状況や執行体制は厳しさを増している状況にあり、本市も同様の状況となっております。

このような状況下において、効率的・安定的かつ持続可能な下水道事業を推進するため、PPP/PFI手法（官民連携手法）導入の検討にあたり、民間事業者の参入意向や事業内容等に対する考え方を調査する「サウンディング型市場調査」を実施します。

本調査の結果は、今後のPPP/PFI 手法の導入検討の指標と考えているため、是非ご協力くださいますよう、お願いいたします。

2. 説明会開催日時・場所

説明会開催は以下の日時・場所で実施します。

日時：令和6年12月4日（水）13時30分～15時30分

場所：貝塚市民福祉センター6階多目的ホール（新庁舎内）

1階



※正面入口からまっすぐ進み、左手の3台(赤枠)のエレベーターのみ6階多目的ホールへ行けます。

6階



※ロビー（見取り図左側）と議会事務局（見取り図右側）の間の通路は往来できません。

3. 説明会対象者

貝塚市の公共下水道におけるウォーターPPP、包括業務委託、官民連携事業に関心のある事業者（グループ可）とします。

ただし、以下のいずれかに該当する場合は除きます。

- ① 無差別大量殺人行為を行った団体の規則に関する法律(平成 11 年 法律第 147 号) 第 8 条第 2 項第 1 号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他構成員又は当該構成員を含む団体
- ② 貝塚市暴力団排除条例（平成 24 年 6 月 25 日貝塚市条例第 23 号）第 2 条第 1 号及び第 3 号に該当する者
- ③ 大阪府暴力団排除条例（平成 22 年 11 月 4 日大阪府条例第 58 号）第 2 条第 1 号から第 4 号に該当する者、また、第 14 条第 1 項から第 3 項に違反している事実がある者

4. スケジュール

説明会のスケジュールについては、以下のとおりです。

・説明会のスケジュール

項目内容	日程
説明会実施要領の公表	令和 6 年 10 月 25 日（金曜日）
説明会に関する質問期間	令和 6 年 10 月 25 日（金曜日）～11 月 15 日（金曜日）
説明会の参加申込期限	令和 6 年 11 月 1 日（金曜日）～22 日（金曜日）
説明会の開催	令和 6 年 12 月 4 日（水曜日）
説明会結果概要の公表	令和 7 年 1 月下旬

5. 説明会に関する質問

本調査に関する質問がある場合は、MS-Word または MS-Excel 形式にて質問内容を作成し（様式自由）、下記の提出先に電子メールにてご提出ください。

① 質問受付期間

令和 6 年 10 月 25 日（金）～11 月 15 日（金）

② 提出先およびメール件名等

- ・提出先：gesuisuisin@city.kaizuka.lg.jp
- ・メール件名：「貝塚市下水道事業マーケットサウンディング（事業者名）」
- ・ファイル名：「質問事項（事業者名）」

③ 質問に対する回答について

質問に対する回答は、電子メールにより個別に回答させていただきます。なお、回答にあたっては、事前に事業者に内容の確認を行うことがあるほか、すべての質問に対して回答を保証するものではありません。また、質問内容とその回答についての公表予定はありません。

6. 留意事項

（1）説明会参加の取扱い

- ・説明会への参加実績は、今後予定している事業者応募要件やプロポーザルの点数に影響しません。
- ・説明会へ参加いただいた事業者は、説明会後に実施するアンケート回答フォームより回答をお願いいたします。また、そのアンケートをもとに質問させていただくことがあります。

（2）説明会実施結果の公表について

- ・説明会については、概要をホームページ等で公表します。

- ・公表にあたっては、調査対象者の氏名、企業名等の特定がなされない形で公表します。
また、企業ノウハウに係る内容は公表しません。ただし、「貝塚市情報公開条例」等の関連規定に基づき、情報公開の対象になる場合はその限りではありません。
- ・公表に当たっては、事前に各参加者へ確認を行う場合があります。
- ・調査内容については、本市上下水道部下水道推進課ウォーターPPP、官民連携事業の実施に向けた検討のみに使用します。

（３）説明会の参加に関する費用

- ・説明会における交通費や文通費、資料作成に要する費用等については、全額参加者の負担となります。

（４）参加方法について

説明会参加にあたっては、１事業者（グループ可）につき３名迄とさせていただきます。
また、手話通訳が必要な場合には申込フォームで答えてください。当日は名刺交換会も予定しておりますので参加希望者は名刺をご持参ください。下記の URL またはホームページに記載されているリンク先にある説明会申込フォームより回答をお願いいたします。

説明会申込フォームでの回答が困難な場合は、本要領「７．事業実施方針の説明会における連絡先」までご連絡ください。

なお、説明会申込フォームへの記入にあたっては、本要領「６．留意事項」や、申込フォームに記載の注意点についてご確認の上、回答をお願いいたします。

<https://forms.office.com/r/kKDsS3LvTC>

（５）事業者公募について

- ・本調査を実施後、その内容を精査し、今後検討する際の参考といたしますが、事業者公募の実施を保証するものではありません。
- ・本調査でいただいた意見や提案は、今後、事業実施の際の参考といたしますが、事業者公募や事業内容が必ずしも反映されるものではありません。
- ・本調査でいただいた意見や提案を事業者公募の際に履行していただく義務はありません。

7. 事業実施方針の説明会における連絡先

担 当：貝塚市上下水道部 下水道推進課 施設担当

住 所：〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号

電 話：072-433-7181

E-mail：gesuisuisin@city.kaizuka.lg.jp

- ・電話での受付時間は土曜、日曜、祝日を除く 8 時 45 分から、17 時 15 分までとします。

8. 参考資料

① PPP/PFI 推進アクションプラン（令和5年改定版）（内閣府）

⇒https://www8.cao.go.jp/pfi/actionplan/action_index_r5.html

② 官民連携（PPP/PFI）の活用（国土交通省：ウォーターPPP ガイドライン等）

⇒https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000585.html